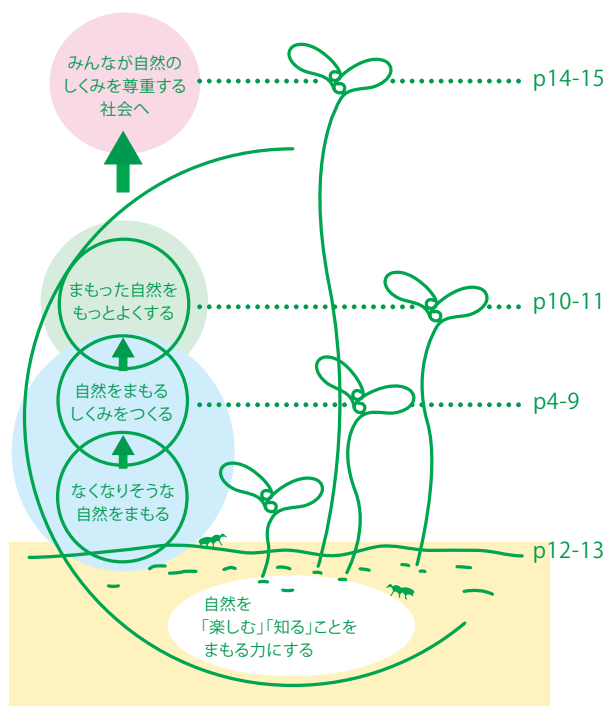


日本の自然を半世紀以上見つめ、自然のしくみを尊重する社会づくりを目指してきた NACS-J。皆様のご寄付・ご支援により、2013 年度も多くの活動を進めることができました。主な活動内容を、まとめてご報告します。たくさんのご支援ありがとうございました！



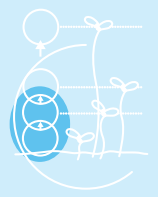
▲NACS-Jの活動は、みんなの自然を想う気持ちを守る力にし、なくなりそうな自然を守り、守った自然をもっとよいものにして、自然と共生できる社会へつなげていくこと。今回の年次報告では、この活動段階ごとに取り組み内容をご報告します。

年次報告に寄せて 自然のちからで、明日をひらく。

私たちNACS-Jが守りたいものは、暮らしを支える豊かな自然です。しかし、自然を破壊し改変する動きは近年さらに激しさを増し、2013年度も「なくなりそうな自然をまもる」活動が各地で必要とされる状況が続きました。特に日本の海岸を取り巻く状況は、防潮堤などの護岸構造物による陸と海とのつながりの分断や、埋め立てによる生態系の破壊など危機的な事態にさらされています。国際的には、海洋保護区の設定などについて関心が高まっていますが、日本では海の自然を守る制度づくりが大きく遅れており、見直しが急務となっていました。そこでNACS-Jでは、13年度の活動の重点テーマを「海」とし、沿岸域をはじめ、上の図



3 自然保護 JUL. / AUG. 2014 No.540



なくなりそうな自然をまもる：海

東北沿岸関連プロジェクト

沿岸管理のしくみをつくる

東日本大震災から2年が過ぎた2013年度、NACS・Jは「自然のしくみを活かした復興」を旨として活動しました。活動を支援くださった皆様に心から感謝申し上げます。

沿岸管理の問題が噴出した 巨防潮堤計画

NACS・Jはここ10年、沖縄県辺野古のサンゴ礁など海の保全に取り組む中で、海の自然保護が陸域に比べ大きく遅れていることに危機感を感じてきました。日本の自然海岸はすでに約半分にまで減少し、砂浜はわずかにその2割程度と、大変希少な環境となっています。自然海岸が減少した背景には、島国でありながら21世紀になるまで海洋に関する基本理念を定める海洋基本法がなかったことや、海岸管理を定める海岸法が海岸の防護を主目的とし、海岸線を構造物で死守しようとしてきた

こと、海岸構造物の建設が環境アセスメント法の対象になっていなかったことなどがありました。巨防潮堤建設計画は、そんな沿岸管理の課題が一気に吹き出したものと言えます。

東北各地で、現在も復興事業が進められています。しかし、復興事業の一部として進められている巨防潮堤の建設計画は、残された砂浜をコンクリートで覆い尽くすような計画で、沿岸域の自然環境や地域づくりへのさまざまな影響が危惧されます。NACS・Jではこれに対して事務局の各部が連携して対応し、沿岸域に関する政策提言や、東日本での現地調査、環境教育などを行いました。

防潮堤の高さを実感する シンポジウムを開催

13年度当初、防潮堤に関する議論は、東北では勉強会やシンポジウムが開催されて進んでい

ましたが、首都圏など他地域ではほとんど話題になっていませんでした。そこで実情を伝えるためシンポジウムを企画。東北のNPO団体とともに、9月に東京で「防潮堤まつり」を開催しました。被災した方、マスメディア、研究者、政府関係者など200名以上の多様な方にご参加いただき、多くの方に知っていただく契機となりました。

最高14・7mという巨大な防潮堤は、私たち全国民が支出する国の税金で建設され、維持管理の多大な経費は地元の負担となります。今後も、私たちひとりひとりがこの問題に向き合っていかなければなりません。

海と陸のつながりを調査

NACS・Jでは、震災後の12年に被災地の海岸植物群落の残存・回復状況調査を行い、その

結果を踏まえ、陸から海までの連続性を活かした復興を求める意見書を提出しました。13年度はこの意見書をもとに、宮城県の3地域で人と自然のふれあいも含めた「海から陸への自然の連続性」について調査しました。

上流の森林から下流の湿地、海域のアマモ場までの一連の植生を調査するとともに、森と海をつなげる河川については水生昆虫類を調査し、その連続性の評価を行いました。沿岸のアマモ場は震災で縮小したものの、今後分布を拡大する核となる群落があることなど、海中の自然の回復状況も確かめられました。

復興のための人づくり

自然と共生できる復興・まちづくりを住民主導で進めていたために、地域の人づくりを目指して自然観察指導員講習会



▲防潮堤まつりでは、4階建ての会場建屋を使い14.7mという巨防潮堤の高さを示した。



▲巨大防潮堤の建設計画が進む宮城県気仙沼の沿岸域。写真手前の小泉海岸一帯では14.7m、その奥の大谷海岸一帯では9.8mなど、浜ごとに巨大な防潮堤建設が計画されている。十分な地元の理解や議論のないまま建設計画が進められる状況に対し、見直しを求めて活動してきた。

法制度の見直しに向けて

を南三陸町で開催しました。企業協賛により被災地の方の参加費の一部免除ができ、被災地をはじめ東北各県より30名以上の方を迎えることができました。また、海岸の自然観察ガイドを地元団体と制作し、それを使ったフォローアップ研修会も実施しました。（詳細は12ページ）

巨大防潮堤が、地元の理解や議論が不十分なまま建設判断を迫られた原因のひとつには、復興予算の期限が5年以内とされていたことがありましたが、この点は、多くの疑問の声を受けて期限延長できることになりました。このほかに、これまで海岸法では住民参加の機会がなかったり、防潮堤の建設位置が限定されていて代替案の検討がしにくかったり、前記の通り海岸構造物が環境アセスメント法の対象とされていないなどの問題点がありました。NACS・Jは、これらの法律の改正に向けてロビーイング（議員や公務員に対する働きかけ）などを行っています。海岸法は14年度の国会で改正が審議され、6月

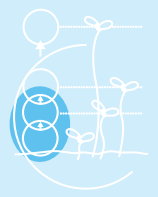
に「協議会の設置」などを追加した改正案が成立しました。少しずつですが前進しています。

また、東日本大震災を受けて、防災・減災を掲げた「国土強靱化基本法」が13年に制定されました。自然災害が多い日本では防災は重要なテーマですが、防潮堤などのハードな構造物で被害を防ごうとする計画のウェイトが大きく、十分な議論のないまま各地で公共事業が展開される事態も懸念されることから、NACS・Jでは同法に対する声明を発表しました。

ほかにも、次項でご紹介する辺野古のサンゴ礁の埋め立てに関する公有水面埋立法や、河口域の管理を定めた河川法との関係など、沿岸域の保全管理にかかわる法律には自然に配慮するしくみが十分でないものが多く、早急な改善が必要です。NACS・Jは、現場の問題に取り組みつつ、法律など社会のしくみを変えていくよう活動を続けていきます。

（保護・研究部／志村智子）

関連する意見書・要望書など
16ページ：①、⑬、⑮、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵、㊶、㊷、㊸、㊹、㊺、㊻、㊼、㊽、㊾、㊿



なくなりそうな自然をまもる：海

沖縄沿岸域の海洋生態系保全

海の生態系の重要性を見直す

日本列島の周辺の海域は、1万6000種もの海洋生物が息する生物多様性の宝庫です。中でも種の多様性が高い沖縄の海辺は、日本の生物多様性保全のためにとても重要な地域となっています。また、サンゴ礁や海草の広がる沖縄の海は、生物だけでなく人間にとっても、水産物や建築資材、伝統行事の場を提供したり、天然の防波堤として機能するなど多くの恵みをもたらしてきました。

この豊かな環境を未来につなぐため、NACS-Jが10年以上力を入れてきた辺野古・大浦湾の埋め立て問題が、13年度、重大な局面に立ちました。約6年かけて行われてきた環境アセスメントが終了し、埋め立て手続きが始まったのです。

埋め立てに揺れる辺野古・大浦湾の保全への取り組み

埋め立て計画が進む辺野古・

大浦湾は、豊かな海草藻場が広がり、絶滅危惧種・ジュゴンの最も重要な生息地のひとつとなっています。NACS-Jはこの場所で、長年、市民参加型の海草調査「ジャングサウォッチ」を続けてきました。13年度にはジャングサウォッチ10周年を迎え、10年分の報告書をまとめました。この海域ではサンゴ群集、海草藻場、マングローブ、干潟、泥地、砂地が大きなひとつのセットとして微妙なバランスを取りつつ現在の状態を保ち、生物多様性豊かな自然をつくりあげています。10年間の調査により、この場所には沖縄島周辺で最大規模の海草藻場が豊かで安定的に存在していることが分かり、ジュゴンの餌場としても重要な役割を果たしていることが示唆されました。

このような長年の調査結果を踏まえ、NACS-Jは辺野古・大浦湾の埋立承認申請手続きについて問題点を指摘し、見直しを求める緊急声明や要望書などを提出しました。13年4月から7月に行われた、公用水面埋立法の意見提出期間には、全国の方に意見提出の呼びかけを行い、867通にのぼる意見書を皆様よりお預かりし、沖縄県に提出することができました。沖縄県に届いた意見書の総数は3500通を超え、世論に対する大きな力となりました。

13年12月に、沖縄県知事より埋め立て承認が出されましたが、本計画が公有水面埋立法第4条「環境と災害への十分な配慮」を満たしていないという事実は変わりません。また、上記の手続きにおける一般からの意見の取り扱いも不明確でした。NACS-Jでは、今後も自然環境保全の面から事業の問題点を指摘するとともに、公有水面の埋め立てに関する制度の問題点や、一般からの意見に対する沖縄県の判断の問題点を明らかにしていきます。

辺野古・大浦湾以外にも、サンゴ礁を埋め立てて計画されている那覇空港の滑走路増設事業や泡瀬干潟の埋め立て事業につ

▶「沖縄・辺野古のサンゴ礁を守るため沖縄県知事に意見を送ろう」キャンペーンでNACS-Jに集まった787通の意見書（右）

▶ワールドオーシャンズデイのNACS-Jブース。自然観察指導員や学生の皆さんにご協力いただき、たくさんの方に沖縄の現状をお伝えすることができました（左）
ご協力ありがとうございました！





▲上:たくさんの生きものが生息する泡瀬干潟の海草、サンゴ群集（写真:小橋川共男）。下:環境に配慮したセットバック護岸の建設が進む嘉陽海岸で、その効果を評価するため砂浜の形状調査を実施。



▲辺野古大浦湾にはジュゴンの餌場となる海草藻場が広がっている。13年度、14年度にもジュゴンの食み跡が確認されており、今も餌場として利用されていることが明らかになった。（写真:北限のジュゴン調査チーム・ザン）

いて、地元団体と連携しながら要望書、意見書を提出しました。また、多くの方に沿岸域の重要性を伝えるため、各種シンポジウムやセミナーに登壇し、意見を述べました。

嘉陽海岸では新たな一歩

さまざまな脅威が沖縄の海辺を取り巻く一方で、沖縄島北部の嘉陽海岸では、沖縄県北部土木事務所が地域住民や市民団体の意見に真摯に向き合い、海岸環境を保全しながら防災効果を維持できる護岸建設の検討を進めています。ここで採用された、環境への負荷の少ない「沖縄の伝統的な工法」や「セットバック方式」など新たな試みをより有効なものにしていくために、NACS-Jは地域の方々と「市民参加型の砂浜モニタリング」を行いました。護岸工事の前後で砂浜の形状などを定量的に把握し、セットバック方式の効果などをまとめていきます。

真の海洋保護区を目指して

また、海域の生態系保全の重要なしくみである『海洋保護区』の設定と拡大のために、さまざま

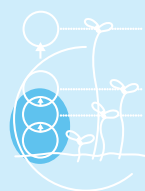
な団体と連携してフォーラムなどを開催し、日本政府が公表している「海洋保護区」の設定方法の問題点や、真に有効な海洋保護区のあり方について発信しました。辺野古・大浦湾では、世界的に希少なアオサンゴ群集保全のために、関係者が自主ルールをつくり、自主的に利用管理を行う海洋保護区にしていこうという動きもできてきました。このような、地域に根ざした真の海洋保護区の展開を目指しています。13年11月に仙台で開催された国際会議「アジア国立公園会議」では、海洋保護区をテーマにサイドイベントを行い、海洋保護区に関する提言や、大浦湾や気仙沼湾などで始まっている地元に着した真の海洋保護区の取り組みを、世界に向けて発信しました。

今後も、科学的視点に立った活動が続け、人と自然とが共存できる新たな沿岸管理につなげていきたいと考えています。

（保護・研究部／安部真理子）

関連する意見書・要望書など

16ページ②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩、⑫、⑭、⑮、⑰、⑱、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔



野生生物保護制度の改善

絶滅の恐れのある動植物を保護するための法律「種の保存法」が、13年に制定後初めて改正されました。このタイミングに合わせて、NACS-JはほかのNGO団体と連携し、抜本的な改正を求める意見書を提出するとともに、これらの意見を国会審議に反映させるため、国会議員や環境省に対して働きかけを行いました。その結果、「2020年までに国内希少種300種追加指定」や「国民による種指定提案制度」などが附帯決議に盛り込まれるという、画期的な成果が得られました。

これらの意欲的な目標を達成し、指定した動植物を絶滅の危機から救うためには、従来とは違う、新たなしくみが必要となります。この観点から、種の保存法のもとにつくられる「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略（案）」に意見書を提出しました。

また、指定種選定の基準・方法・プロセスを透明化し、保全計画を策定する「科学委員会を設置」する、などの抜本的な改革は3年後の法改正に先送りされています。これらの課題を解決し、1種1種の現場の保全活動を多様な主体で支える制度とするために、活動が続けていきます。

（保護・研究部／藤田卓）



▲種の保存法改定に向けて行った記者会見

関連する意見書・要望書など
16ページ…⑩、⑭、⑮、⑯、⑰

自然エネルギー導入への提言

近年のエネルギー事情を踏まえ注目されている、風力発電、地熱発電などの「自然エネルギー」。新たなエネルギー体系の構築は重要ですが、そのための開発行為で生物多様性保全がないがしろにされることがあってはなりません。NACS-Jは環境省の委員会に参加し、発電所の立地検討にあたって自然環境面で重要な地域を回避する方策を提案するとともに、自然エネルギー導入に向けた勉強会や、環境省の検討会、国際シンポジウムなどに参加して、真の意味で自然と共存できる自然エネルギー導入の方向性を提言してきました。

自然エネルギーの導入は喫緊の課題です。しかし拙速な事業の推進により、事業者と地域住民・自然保護関係者の間で軋轢が生じたり、生態系に大きな懸念が示される事態も生じています。事業の立案・計画段階から、

公開の場で事業者、自治体、地域住民、自然保護関係者など広く関係者を交え、その地域の環境や経済の維持にふさわしい規模・場所を議論し、事業計画を決定していく合意形成プロセスを早急に整えることが必要です。今後も長期的な視点にたち活動を継続していきます。

（保護・研究部／辻村千尋）



▲福島滝根風力発電所

関連する意見書・要望書など
16ページ…⑳

希少な草原環境の保全

日本人になじみの深い「原っぱ」の光景は、現在絶滅の危機にあります。かつては日本の陸地面積の30%を占めていた草原は、現在では約2%まで減少。秋の七草も多くの県で絶滅危機種となっています。そんな中、特殊な事情で奇跡的に残された茨城県「千草ヶ原」や千葉県「そうつふけっぱら」などの草原の保全に力を入れています。

ニュータウン開発予定地にある「そうつふけっぱら」では、地元団体とともに事業者と千葉県への要望書提出や交渉を重ねま

▲都市に隣接する草原「そうつふけっぱら」に暮らすキツネ（上）。草原環境を知るための現地ツアーも開催した（下）

した。また、日本生態学会などに意見書提出を呼びかけて活動の輪を広げたことで、新聞やテレビなどで広く全国に報道され、注目を集めることができた。9月には全国から寄せられた1万筆の署名簿を地元団体と提出。冬には今後のあり方を考えるシンポジウムや現地ツアーを開催しました。運動の成果もあり、13年度内の造成中止などの回答が得られたものの、14年1月に機構・県から改めて「平成30年度までに全面を造成・販売する」との回答がなされました。厳しい情勢が続きますが、都市域の貴重な自然環境の保全と新しい街づくりの実現を目指し、今後も粘り強くキャンペーンや提案・交渉を続けていきます。

（保護・研究部／高川晋一）

関連する意見書・要望書など
16ページ⑬

市民調査から政策提言へ

日本全国の里やまの自然環境の変化をとらえようという環境省との共同プロジェクト「モニタリングサイト1000」里地調査（以下、モニタリング）は、

全国調査の開始から6年目を迎え、すでに90万件ものデータが蓄積されています。里やまでの全国規模の調査体制ができたことと自身が大きな成果ですが、指標としている植物やチョウの種数、ノウサギ・ゲンジボタルの個体数などが全国的に減少傾向にあることや、カヤネズミの危機的状況が見えてきました。

今後調査を全国で継続する必要があります。13年度から新たに約50の調査団体が加わり、新規講習会や研修会、全国サイト間交流会を開催しました。各

サイトでは調査成果を活用したユニークな活動が広がっており、NACS-Jでもデータを活用した開発問題の解決や外来種対策、保全管理計画の策定支

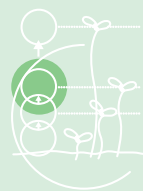
援などを複数のサイトで実現しています。

また、モニタリングのような「市民科学」の重要性をPRするために日本生態学会にて国際集会を開催したほか、環境省や専門家による地球規模の生物多様性観測ネットワーク（J・BON）との連携を深め、市民のデータを国の政策意思決定や地球規模の観測につなげる取り組みを進めました。

（保護・研究部／高川晋一）



▲岩手県のコアサイト「樺の沢」での調査講習会



自然を活かした地域づくり

NACS・Jでは、かつて保護運動に取り組んだ地域で、地元の方々とともに科学的な調査を行いながら、守られた自然を活かした地域づくりに取り組んでいます。

長期的モニタリング調査とよりよい保全管理の提案

世界遺産地域である屋久島、小笠原では、長期的な自然環境調査を継続し、保全管理や持続可能な利用への提案を行っています。小笠原では、林野庁の調査研究事業に専門家として参加し、保護地域のゾーニングの見直しを提案しました。10年間調査してきた南島では、今後の10年に向けて、新たに観光利用や外来種の影響の有無を把握する調査を開始。クマネズミの侵入を確認し、対策の検討を進めています。

屋久島では、原生的な自然が残る地域のスギ林と周辺の森林

で、30年目のモニタリング調査を実施しました。スギ林の長期的な更新状況が明らかになるとともに、標高ごとのヤクシカによる影響も示唆されました。国立公園である尾瀬では、保全管理に関する委員会に委員として参加し、適切な利用について提言を続けています。

「赤谷モデル」の確立

群馬県赤谷の森での「赤谷プロジェクト」は、プロジェクト開始から10年目を迎え、これまでの取り組みをまとめた冊子を発行するとともに、記念シンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、多様な関係者が参加して進められてきた「赤谷モデル」とも呼べる森林管理手法を、全国に普及していく必要性などが話し合われました。また、エリア内の木材を活用し、かつて地元で生産されていたカスターネットづくりを復活させ、プロ

ジェクトが地域の教育や産業づくりに貢献していくための新たな試みを始めました。

地域づくり・生物多様性地域戦略づくりへの展開

原生的な照葉樹林の復元を目指して活動を続け、12年にユネスコエコパークに登録された宮崎県綾町では、13年度は特に地域づくりの分野で先進的な取り組みを行いました。生物多様性地域戦略づくりのために、NACS・Jと地元NPOと綾町の3者で、綾町の全町民を対象にアンケート調査を実施し、町民が考える重要な自然を明らかにしました。14年度はこの結果も参考に、町民参加で生物多様性地域戦略を策定する予定です。

綾町での取り組みは、「赤谷モデル」を展開したプロジェクトのひとつです。これに続き、13年度にNACS・Jの働きかけもあり保護林となった、長野・岐阜県境の木曽地方のヒノキ林でも「赤谷モデル」を適用できないか検討が始まりました。多様な主体が協働し、保全管理などを実施していく体制を検討しています。

大隅半島に原生的な照葉樹林を残している鹿児島県では、13年度に生物多様性地域戦略策定を目指していました。これに合わせて、県内や周辺の市町村でも地域戦略づくりを始めるよう、各自自治体に働きかけました。

最近では、企業の社有林管理に「赤谷モデル」を応用しているというとする機運も高まっています。地方自治体のユネスコエコパークへの関心も高まっております。NACS・Jのこれまでの取り組みが先進的な事例として参考にされる場面が増えてきました。これらのニーズに応え、今後も、地域の自然をきちんと守り、その自然を活かした地域づくりに取り組んでいきます。

(保護・研究部／朱宮文晴)



▲▶ 赤谷の森とカスターネット。

保護地域をきちんとする

NACS-Jでは、重要な自然環境を保護地域に指定することで将来的に適切に管理し、持続的に賢く利用していくことを目指してきました。しかし、『保護地域』として指定された地域であっても、開発で失われようとしている場所があります。

ラムサール登録湿地内の新幹線計画に見直しを要望

福井県の中池見^{なかいけみ}湿地は、12年にその重要性を国際的に認められラムサール条約登録湿地となりましたが、その直後、湿地の一部を貫通する北陸新幹線のトンネル計画が明らかになりました。湿地環境を損なう計画に対し、13年度は調査委員会の公開や科学的調査の説明・検証を、地元団体とともに事業者へ求めました。また、IUCN（国際自然保護連合）の専門家や、ラムサール条約事務局長を現地視察に招き、国際的にも協力を呼

びかけました。

国立公園の開発を問い直す

13年は、リニア中央新幹線の保護問題が顕在化した年でもありました。ルートは、ユネスコエコパークに登録され、世界自然遺産登録も目指す南アルプス国立公園を貫きます。南アルプス国立公園の周辺は原生的な森林環境が残されており、以前から公園の拡大指定が求められていた重要な地域です。13年度は、ルート選定手続きのやり直しを求める意見書を提出したほか、ルート候補地の長野県大鹿村で意見交換を行ったり、リニア計画を問い直すシンポジウムで問題を解説しました。

また、近年注目が集まる地熱発電は、火山との関連があり、多くの開発地域が国立公園と重複しています。12年に国立公園内での地熱発電の開発規制が緩和されましたが、このままなし

崩し的に開発が進められては、国立公園は、生物多様性保全の屋台骨ともなる「保護地域」としての役割を果たせません。13年度はシンポジウムなどで登壇し問題点・懸念点を指摘してきました。

保護地域の研究成果を発表

これまでSISPA（戦略的保全地域情報システム）を使い解析を行ってきた、日本全体の保護地域に関する研究成果を冊子『日本の保護地域アトラス』にまとめ、国際会議などで発表しました。日本の保護地域は高い標高域に偏っている、危機に瀕した植物群落の4割近くは自然公園に含まれていない、保護規制が弱い地域が多い、といった課題を各国の保護地域関係者と議論し、国の保護地域管理カテゴリーの見直しの着手へとつながりました。今後も保護地域での開発事業に注視しつつ、保護地域のしくみがより有効なものとなるよう取り組んでいきます。（保護・研究部／志村智子）

関連する意見書・要望書など
16ページ：⑨、⑪、⑬、⑯、⑰、⑳

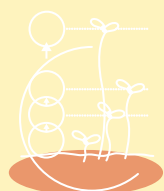


▲リニア中央新幹線のルート候補となっている大鹿村での現地視察



▲ラムサール条約事務局長を招き中池見湿地の状況を説明

自然を「楽しむ」ことを力にする



自然観察指導員講習会・指導員研修会の開催

自然好きの仲間を増やす

講習会を1泊2日に リニューアル

自然を楽しむ、守る仲間を増やそうと、1978年から始まった自然観察指導員講習会。

これまで2泊3日のカリキュラムで実施してきましたが、平日を含むため働いている世代が参加しにくいなどの課題があり、内容の検討・見直しを進めてきました。13年度から本格的に1泊2日での開催を開始。全国で14回の講習会を開催し、前年より100名以上多い、671名の自然観察指導員が誕生しました。働く世代や、20代以下の受講者数も増加しました。

共催団体の中でも、芳ヶ平湿原^{むががへ}一帯のラムサール条約登録を^{ふきのとう}目指す群馬県中之条町、ブナ林の町としてユネスコエコパークに登録された福島県只見町^{ただみまち}、生物多様性地域戦略を策定した兵庫^{かさいし}県加西市などの自治体では、

環境政策の一環として人材養成を位置づけて講習会を開催しています。各自治体でのその後の展開が期待されます。

自然と共生できる復興を 目指して東北で講習会開催

東日本大震災からの復興が進む東北沿岸域。地域の自然や文化、歴史を見つめ直す「自然観察会」を、今後の地域づくりやエコツーリズムの拡大に活かしていただけるよう、企業協賛により宮城県南三陸町で講習会を開催しました。さらに、講習会の受講者が自分でも海辺の観察会が開催できるよう、地元団体と連携してフィールドガイド「磯のガイドブック」を発行し、海藻おしぼりづくりの研修会も開催しました。今後も、自然と共生できる復興を進めるための人材育成を目指し、継続的に東北沿岸で講習会を開催していく予定です。

指導員の活動支援

指導員のフォローアップ研修会としては、からだの不自由な方とともに五感を使い自然に親しむ「ネイチュアフィーリング観察会」の研修会や、安全管理のための「リスクマネジメント研修会」を開催しました。毎年恒例の、みどりの日の新宿御苑「ネイチュアフィーリング観察会」では40名の自然観察指導員の方がリーダーとして活躍してくださいました。

全国の指導員・会員に呼びかけて行う、全国一斉自然観察会は「春の自然に大接近!」をテーマに実施。新しく指導員になった方でも観察会を行えるように、会報でマイクロな視点の観察会のノウハウを伝えたり、参加呼びかけのためのポスターを提供するなど活動支援を行い、全国各地で50回開催されました。

また、日帰りでも観察会のコツを学べる場として、観察会のリーダーを対象としたセミナー「自然観察の道具箱」をスタート。14年度も観察会に役立つセミナーを企画していきます。

(教育普及部／大野正人)



▲いつもと違う発見が詰まったネイチュアフィーリング観察会



▲2013年度は671名の新指導員が誕生!

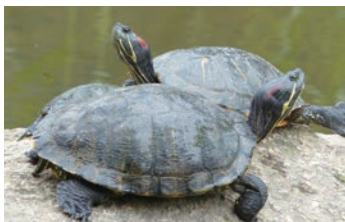
自然への関心を高める

カメさがし！キャンペーン で外来種の分布を把握

身近な自然に関心を持つきっかけをつくるとともに、日本全国の自然の健康診断をしようとして毎年行っている『自然しらべ』。13年度は10年ぶりに「カメ」をテーマに実施しました。参加者はのべ3512名で、観察地点1474カ所から、1万32匹のカメの情報が寄せられました。



▲「カメさがし」をテーマにした観察会（写真：南川隆夫）



▲最も多く報告が寄せられたミシシippアカミミガメ（写真：松本哲也）

調査結果は、在来種のニホンイシガメ9%に対して、外来種のミシシippアカミミガメが64%となり、圧倒的な外来種の多さが示されました。この結果は、報告書にまとめるとともに、テレビ・新聞などの報道を通じて広く社会に発信することができました。ミシシippアカミミガメは年間約20万匹輸入されています。この現状を変えていくため、特定外来生物法で規制対象として野外での防除の推進を求める提言を14年度にまとめ、環境省に働きかけを行っています。

「わたしの自然観察路 コンクール」リニューアル

NACS-Jが12年度から事務局運営を引き継いだ「自然観察路コンクール」は、13年度にコンクール開始から30周年を迎えました。これを機にウェブサイトをリニューアルし、過去の入賞作品を地図上で検索・閲覧

できるアーカイブ機能を追加しました。あなたのお住まいの地域の表彰作品を探すことができます。ぜひご活用ください。13年度の応募件数は310点。小・中・高校生の各部門で最優秀賞作品含め入賞作品42件を選出し表彰しました。

企業と連携して 「職場で楽しむ」観察会

近年、企業の環境貢献活動や生物多様性保全への第一歩として、社員の方を対象とした観察会や、公募した親子対象のネイチャーツアー企画などにNACS-Jがかかわる機会が増えてきました。13年度は、特別法人会員や協力関係にある企業6社の企画を、自然観察指導員の方たちの協力のもとに実現しました。隣り合うビルにオフィスがある、ソニー(株)と(株)明電舎の社員の方を対象に、出勤前の時間帯にビルの緑地で観察会を継続的に実施。緑地の管理方法の提案や、社員も参加する形で鳥類モニタリング調査を実施するなど、新たな取り組みにつながっています。

（教育普及部／大野正人）



▲オフィスビルの緑地で出勤前に観察会（写真：ソニー(株)）

ぜひご参加ください！

NACS-J自然しらべ2014「赤とんぼさがし！」

同封のマニュアルで観察ポイントを紹介しています。
トンボと周辺環境の様子をぜひ観察してみてください！

調査期間：2014年7月1日～10月30日

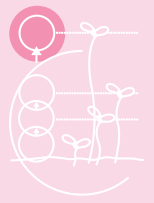
詳細：http://www.nacsj.or.jp/project/ss_top.html

わたしの自然観察路コンクール

あなたのステキな観察路、地図にしてみんなに伝えませんか。

募集期間：2014年6月1日～9月30日

詳細：<http://kansatsuro.nacsj.or.jp/>



地域の活動を世界につなぐ

「2020年までに、生物多様性の損失を止めるための行動をとる」という世界目標のもとに設定された『愛知ターゲット』の達成に向け、NACS・JではIUCN(国際自然保護連合)日本委員会の事務局運営や国際事業を通じて活動しています。

にじゅうまるプロジェクトで国内ネットワークづくり

NACS・Jが事務局を運営するIUCN日本委員会では、「にじゅうまるプロジェクト」を展開し、愛知ターゲット達成に向けて企業や自治体、NGOなどをつなぐネットワークづくりを進めています。13年度には72団体から82事業の宣言があり、13年度末の参加数は178団体・242事業となりました。活動を広めるため、生物多様性条約の公式資料にのった日本で唯一の愛知ターゲットの解説ガイドも発行しました。

また、プロジェクト開始から3年間の活動と愛知ターゲットの達成状況を評価し次に活かすために、参加団体が集う会合を開催し、250名以上の参加者とともに、愛知ターゲットや主要課題について市民レベルで進捗状況を評価しました。達成度合いについては、省庁間の施策や、関係機関の連携が不十分、愛知ターゲット自体を知っている人がまだまだ少ないといった評価が目立ち、取り組みの加速の必要性を共有しました。

にじゅうまるプロジェクトは、全国で愛知ターゲットに取り組む人々が集い知見を共有するとともに、現場の目線から国内の現状を評価する機会をつくれる、世界でも例のないしくみとして成長しています。これらの活動に対し、アジア国立公園会議(11月)において「愛知ターゲットの20すべての目標について、市民を中心に日本全国のさ

まざまな立場の人が包括的に取り組む世界的にユニークで素晴らしい活動」と、生物多様性条約事務局から評価されました。

世界動向の把握と活用

世界各国でもさまざまな取り組みや、生物多様性を活かした社会づくりが進められています。各国の先進的な事例に学ぶために、環境省受託業務や独自の情報収集業務を通じ、生物多様性条約関連会議(カナダ)や、イギリス、スイス、ベルギー、タイなどの団体・機関を訪れ情報収集を行いました。調査で得られた、生物多様性を活かした自然災害リスク緩和に関する事例、愛知ターゲットの指標や実施に向けた対応などは、今後の活動に活かすとともに、「NACS・J市民カレッジ」などを通じて発信していく予定です。

市民が守る身近な環境を「保護地域」として世界に発信

今、日本で「保護地域」というと、国立公園など行政が指定した地域のみが対象となっています。しかし国の指定がない場所でも、市民やNGOが保全協

定やトラストなどさまざまな手法で自然保護に取り組んでいます。市民が主導して守る保護地域が、国内でも国際社会でも認められていくように、アジア国立公園会議においてイベントを開催し、その必要性を世界に向けて発信しました。この内容にはアジア国立公園会議の合意文書にも反映され、今後世界的にも、新たな保護制度として注目されていくこととなります。

(保護・研究部/道家哲平)

関連する意見書・要望書など
16ページ…27 34 36 37



▲IUCN本部(スイス)での情報収集と意見交換



▲日本ではじめての愛知ターゲット解説ガイド

思いを伝え広げていく

市民カレッジをスタート

自然のしくみを尊重する社会づくり、生物多様性の主流化を目指して、13年度からNACS-Jの部門横断型プロジェクトとして広報戦略会議を通年で行い、個人や企業へ自然保護活動の輪を広げるプロジェクトの企画、試行を行いました。

13年度は、自然に関する学びの場づくりや、自然を思う仲間づくりのために、NACS-Jに集う各分野のスペシャリストが講師を務めるオープンカレッジ「NACS-J市民カレッジ」を開始。実施した3シリーズともに定員を上回るお申し込みをいただき、のべ180名の方々



▲NACS-Jの書籍などを販売するオンラインショップ「しぜんもん」。ぜひご利用ください!

と学び合うことができました。また、多くの法人会員や支援団体の協力を得て、日本経済新聞

への全面広告掲載を実現し、活動の認知度向上を行いました。

また、首都圏を中心とした環境関連のイベント（アースデイ、エコプロダクツなど）10件にブース出展し、多くの自然に関心をもつ来場者に、自然の魅力や活動内容を紹介しました。ボランティアとしてご協力してくださった皆様、ありがとうございました。

さまざまなメディアで情報発信

日本の自然にまつわるさまざまな話題を発信し、自然保護活動を社会に広げていく会報『自然保護』は、特集で「防潮堤計画」や「国土強靱化法」など最新の保護問題を取り上げるほか、「日本酒」や「温泉」といった新たな視点から企画を展開しました。オフィシャルウェブサ

イト、フェイスブック、ツイッターなどのソーシャルメディアとも連動し、活動情報や生物多様性情報の総合的な発信力を高めています。刊行物や自然保護グッズを販売するオリジナルのオンラインショップも立ち上げることができました。

「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」とも連携し、UNBD-Jのウェブサイトとの企画運営も継続。さまざまな立場の人たちをつなぐ橋渡しを行っています。

沼田眞賞では3団体を表彰

自然保護に関する研究・実践で優れた実績をあげた方を顕彰し、広く社会へアピールしていくための「沼田眞賞」。13年度は一般枠のほかに「海洋・沿岸の自然保護に関する活動または研究」を特別枠とし、3団体と特別賞1名を表彰しました。

2001年の賞の創設以来、28の個人・団体に授賞し、奨励してきましたが、14年度より新たな顕彰制度に移行し、子どもたちや企業など、より広い立場の方々の研鑽を目指します。

（広報・編集部／鶴田由美子）



▲沼田眞賞授賞式。2013年度は、3団体と特別賞1名を表彰



▲会員・一般市民向けセミナー「NACS-J市民カレッジ」シリーズ1



▲イベントのブースでの情報発信（アウトアディージャパン2013）

2013年度提出 意見書・声明・パブリックコメント等一覧

2013年4月～2014年3月に提出した意見書など

意見書・要望書（提出順）

- ①海洋基本計画に対する意見
- ②普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認申請書の補正書に関する要望書
- ③普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認申請書の内容審査終了について
- ④普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認願書に対する利害関係者としての意見
- ⑤「那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書に対する環境大臣意見・助言」への意見書
- ⑥普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認手続きに関する要望書
- ⑦那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書の公表に関する要望書
- ⑧「普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認手続き」に関する要望書
- ⑨慶良間諸島国立公園の指定に関する意見
- ⑩沖縄島周辺での海砂採取に関する陳情書
- ⑪山陰海岸国立公園の公園区域及び公園計画変更への意見
- ⑫「那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書（補正後）」への意見書
- ⑬リニア中央新幹線環境影響評価準備書に対する環境保全の立場からの意見
- ⑭那覇空港滑走路増設事業に係る公有水面埋立承認手続きの利害関係者としての意見
- ⑮環境省・重要海域の抽出に対する意見
- ⑯濃飛横断自動車道計画案（リニア関連工区）への要望書
- ⑰中池見湿地付近環境事後調査検討委員会に対する要望書
- ⑱種の保存法政令指定種アユモドキ生息地における岡岡市都市計画及び京都スタジアムの計画に対する要望書
- ⑲四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全対策（原案）に関する意見

声明・パブリックコメント（提出順）

- ② 富士山の世界遺産登録へのICOMOS（国際記念物遺跡会議）勧告にあたってのコメント
- ② 沖縄県環境影響評価条例施行規則の改正の骨子案に対する意見
- ② 「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（案）」に対する意見
- ② 辺野古サシコ礁に係る公有水面埋立承認申請書の補正書が提出されたことに対する緊急声明
- ② 「種の保存法」改正にあたってのコメント
- ② 「三陸北沿岸海岸保全基本計画」の変更に関する意見
- ② オオタカの国内希少野生動植物種（種の保存法）からの指定解除の検討に関する意見
- ② 2020年、愛知目標の達成と自然共生型のオリンピックの実現に向けた緊急声明
- ② 「サシバの保護の進め方（案）」に対する意見
- ② 有明海再生のために諫早湾干拓・潮受け堤防水門の常時開門を求める共同声明
- ③ 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」及び「国土強靱化政策大綱」に対する声明
- ③ （諫早湾干拓事業における潮受け堤防排水門における）国の開門判決不履行に対する声明
- ③ 米軍普天間飛行場の名護市辺野古への埋め立て申請承認に対する抗議声明
- ③ 新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた意見
- ③ 名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会報告書（案）に関する意見
- ③ 千葉ニュータウン21住区の自然環境の保全を求めた要望書への回答に対する抗議声明
- ③ 生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果（案）に対する意見
- ③ 生物多様性条約第5回国別報告書（案）に関する意見
- ③ 「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略（案）」に対する意見

2013年度寄付サポーター770件
総額2882万2357円

駒子・青木 慎徳、青木 登志夫、青柳純、青山
 久浩、池藤康二、石井由和、石川孝、石岡丈一、
 寺健民、自然樂、杉村純子、石黒優、石川清明、
 櫻井 樹(伊豆海浜インビュリリゾート、磯村泰正、
 高行 樹(アベックファミリー、阿部敦行、阿部重
 隆、樹(アベックファミリー、天草レオウ、結乃里美)
 新井范亮、飯本恭仁、飯田玲子、有川澄代
 坂城基三、飯塚康康、飯島真木、樹(イマック
 五十嵐敬文、井川隆行、樹(イグダ、池田陽
 里山研究会、今井優、今瀬憲洋、入江清明、入
 倉進、若菜亨子、岩淵潔、岩部 上子、岩間公
 根子、上野 曜太郎、上原 崇一、上東まど香
 野田 真吾、崎崎博敏、木 素子、楳田眞
 遠藤謙一、遠藤弘一、及川則子、合資会社杉狼
 大原弘明、大森哲生、小笠原昭夫、緒方剛
 中野初矢、小畑治作、小川達也、小川清
 寺谷三穂、奥山和代、小山内小吉、小野知洋、小
 見寺公子、親宮祖善繁、折口晴夫、河川晶子
 葛西幸枝、桃丸、牧山伸介桐和枝、片山山
 鈴子、賀屋隆、加健一、加藤俊成、加藤元隆
 加藤隆子、香取敢三、金津佐雄、鎌ヶ江隆義
 フエスロギス、亀島サチ、上田志朗、神谷明彦
 神谷容子、電報室、カモカスポツツの店
 環境アーツ研究機構、環境省奄美市立生保セ
 ンター、環境省エコ、エコミュージングセンター
 ター、木内 聖子、菊田 祐、菊池 孝、菊地 風香
 多摩多俊郎、木田秀幸、黄之瀬健志、木原孝文
 吉備中山の四季と自然を楽しむ会、木村 翠子
 木島聡美、木村 欽之、木村直代、キャニヤス
 ウェブ、ツキ キヤケル、カリビアンパレス(株)
 金子洋一、江下 正武、柳城誠、楠見工務
 藤田 洋一、工藤勝政、工藤俊一、篠田みゆ子
 国井秀伸、國武 洋子、久保隆枝、組頭五十ふ
 クラーク記念国際高等学校校長ケンバズ 蔵前
 村一、栗林洋子、黒木由里子、黒瀬千恵子、桑野
 良暉子、泉原寿、樹 KCD、小田イヨ子、小
 田 洋子、小泉忠男、小泉忠男、小田千代美
 小島道雄、河野 純子、河邊寛子、越野康二
 小川弘之、後藤賢一、後藤文男、岡岡康二
 小林優子、小林則夫、小林弘幸、小林美珠
 小林喜子、小松小次、小松三郎(株)、小松三
 吉本まき、齋木 由紀子、西條恭子、斎藤

樹、佐藤忠智、佐藤正彰、佐藤満、佐藤一雄、佐藤一山、山田三郎、山田重樹、山田健三、山田正子、鹿間信弘、山田征四郎、篠原祐子、清水雅美、山田直明、山田裕史、清水隆尚、山田雅興、志村永久、田下山悦子、水島健、水島正、ギンギョ、沼田一、宿谷尚之、住田博之、正藏寺養照、沼田エリ石油、川井美雪、新城正男、新城美紀、新城由紀子、陣内隆之、木宮典子、須賀喜孝、菅井幸子、杉本玄海、杉本昌子、谷倉勝芳、杉浦幸三、カネエ海、杉森茂男、杉山弘信、鈴木明美、鈴木正樹、鈴木茂茂、杉山鎮司、鈴木龍弘、鈴木逸郎、鈴木雅也、田村耕作、徳島勤、地球やんばの櫻組、チヤリヤ、プラットフォーム、中央運輸機、田良夫、塚原登子、辻壮一、辻博之、辻村慶太郎、田中良夫、現代美術、土屋優子、簡井文、鶴が台、合学校将棋部、出口靖、吉島米一、(株)アール・エス・ピー、田中敏彦、土肥忠孝、東京コニヤホール、土井敏彦、土肥忠孝、東京コニヤホール、ボリング球、時田真市、徳島県立国府津高等学校、穴谷浩、鳥居慶生、加有哲也、鳥田雅美、水城誠一、荒谷浩、鳥居慶生、鳥居哲也、中川元、中野謙彦、中島春江、中嶋雄一、仲田由雄、中西孝達、中島喜和、中村惠子、中村村、中村征子、中村基行、中村裕美、中村村、村来一奈良、讀、村原康、成久武、西尾光一、西尾錦雄、西田陽子、西村照雄、西脇留留、日本オリーブ・ウェルビーイングシステムズ、日本キリスト教団、マナの会、貴井茂、ネオス(株)、野村ひな、観察会、野崎佳子、タノスミュージアム、延島冬生、(株)博報堂、犬飼ノスミュージアム、橋本喜子、橋本清、橋本みかね、橋本長吉、橋本義彦、橋本川、悦子、長谷川松子、長谷川博、畑越、畑中美紀、服部一羽、林義行、馬場博子、兵衛さとし、林賢三、林田、林信夫、林賢智、原慶太郎、原島和子、原田隆三、土川アンドロシエツシ、東田弘毅、山口南人、久光孝子、肥田野繁、田比弘祐、公平井裕子、奈良平野公夫、廣瀬登子、平田紀一、平田昌、平田平子、福岡順子、福岡卓也、福岡真子、福岡雅治、福岡順子、福岡卓也、福岡真子、藤田雅輝、藤岡宏、藤下洋子、藤田和子、藤田重輝、藤田正文、藤田正義、藤原淳子、藤原正寛、船木慶子、船三枝子、藤原淳子

2014年度の事業計画

自然のちからで、明日をひらく。
「自然の恵みを活かす地域づくり。」

中期事業目標・2020年目標

2010年の生物多様性条約COP10で決議された愛知目標は、「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」です。このミッションを私たちも共有し、国や地域行政の政策への科学的根拠に基づく働きかけと提言を行うとともに、現場の問題解決のための活動を行います。

地域レベルでの生物多様性保全を躍進させるため、2011年から10年間の重点事業として「生物多様性の道プロジェクト」を開始し、人づくり、社会づくり、産業づくりの3つの視点で活動しています。

これらを分かりやすく伝えるため「自然のちからで、明日をひらく。」を新しいメッセージとして掲げました。

2014年度の重点事業

●自然のちからを守るため、現場の問題解決に注力します！

(沖縄県・辺野古サンゴ礁、ラムサール条約湿地の北陸新幹線、南アルプスのリニア新幹線問題、巨大防潮堤など)

大規模な自然災害に備えるための「国土強靱化」の名のもとに、何十年も前に計画され、いったん止まっていた大型の開発事業が全国各地で再開されています。これらの事業によって、自然の回復力や自然からの恵みが損なわれることのないよう、新規や突発的な開発問題の増加を見越して、全国の会員とともに保護問題への政策提言やモニタリング調査に取り組む体制を強化します。

●森のちからを活かす「森の恵みプロジェクト」で地域を活性化させます！

赤谷プロジェクト、綾の照葉樹林プロジェクト、木曽の保護林化など、先進的な森林管理のモデル事業を核として、森林という自然資源が地域の暮らしを支え活性化させる「森の恵みプロジェクト」を加速させます。赤谷では、イヌワシの暮らす森の管理と、そこから生まれる資源の地域経済化(「仮称:森のカスタネット」の販売支援)に取り組みます。

●地域のちからを育てる「生物多様性の道プロジェクト」での人づくりを通して、各地域の自然の価値を発信します！

2010年から進めてきた「生物多様性の道プロジェクト」では、地域の暮らしと自然のかかわりの価値を見いだし発

2014年度の主な事業

自然のちからで、明日をひらく。 日本自然保護協会

【自然のちからを守る】
自然の回復力、
自然からの恵みを
活かす

政策提言・モニタリング
調査

- ・巨大防潮堤問題
- ・砂浜、自然海岸、
サンゴ礁の保全
- ・リニア新幹線問題
- ・中池見湿地の保全
- ・希少草原環境の保全

【森のちからを活かす】
森の恵みプロジェクト

- ・森林の自然資源で地域の
暮らしを活性化させる
- ・赤谷プロジェクト
- ・綾の照葉樹林
プロジェクト
- ・木曽の森の保護林化

【地域のちからを育てる】
生物多様性の道
プロジェクト
2010-2020

- ・人づくり・社会づくり・
産業づくり
- ・ふれあい調査
- ・地域戦略づくり支援

【明日をひらく仲間づくり】

全国の個人・団体・法人会員・自然観察指導員のネットワーク強化
セミナー・研修・市民カレッジ・イベントなど参加プログラムの拡大

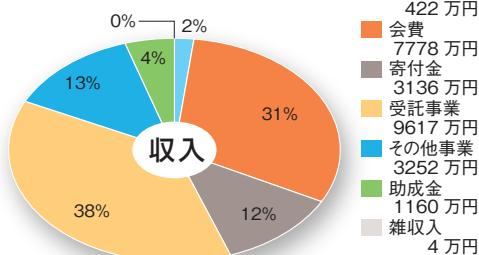
信でできる人材を「ふれあい調査」の講習会を通じて育成します。また、生物多様性地域戦略づくりの支援活動をさらに推進するため、東北各地や千葉県北西部、宮崎県綾町、群馬県みなかみ町、福井県中池見などにおいて、保護地域を活かした地域戦略の策定や、協議会推進会議への参加を通じて保全計画づくりを支援します。それによって、地域の主体的な保全活動を推進します。

●ともに「明日をひらく」仲間づくり～自然観察指導員講習会・市民カレッジなど参加の機会を拡大します！

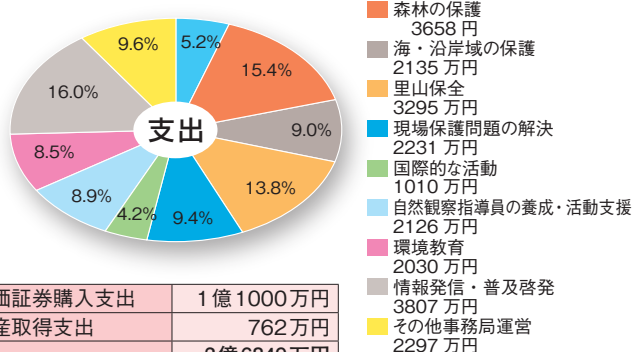
開催回数が500回を迎える自然観察指導員講習会や研修・セミナーの参加者層の拡大を図るとともに、全国の会員・指導員のネットワークを強化します。また企業との協働事業の強化や、普及啓発のために新たに開講した「NACS-J市民カレッジ」の継続、イベント出展やメディア協力を通じた認知度向上、ボランティア登録制度の構築といった新たな取り組みを行います。これらを円滑に進めるために経営企画室を新設します。

2014年度の予算

●事業活動収入：2億5369万円



●事業活動支出：2億5087万円 (右記公益事業＋事務管理費1258万円)



●投資有価証券償還収入	1億1000万円	●投資有価証券購入支出	1億1000万円
●特定資産取崩収入	770万円	●特定資産取得支出	762万円
総収入	3億7139万円	総支出	3億6849万円